別紙１

現在の会費・募金等の額と使いみち

会員世帯の皆さまから、福祉活動推進員（行政区長）を通じるなどして、４種類の会費・募金等を納付いただいています。

ささえあい協賛金

１口 1,000 円
6～8 月

6,357,000 円

各地区福祉推進組織へ助成

・世代交流
・困難世帯への除雪などの生活支援
・災害時避難支援等

支所拠点活動費

・地域支援や個別支援

一般(住民)会費

１世帯 900 円
6～8 月

29,039,400 円

社会福祉協議会の運営

・社会福祉事業運営
・福祉活動専門員による互助のまちづくり
・生活困難世帯の支援体制づくり等

赤い羽根共同募金

１世帯 600 円
10～12 月

22,109,833 円

行政区への小地域活動助成など

・困りごとの把握
「地域セーフティネット会議」
・生活支援
・いきいきサロン等

※地域福祉活動事業助成、みんなの募金で福祉事業助成、福祉のまちづくり支援事業助成など

歳末たすけあい募金

１世帯 300 円
10～12 月

12,495,163 円

生活困難世帯支援

・困窮や孤立、困りごとを抱える世帯への激励金
・地域助成（年末年始の友愛訪問や地域交流）